

医療費の適正化にご協力を

皆さんの健康を守る大切な国保を守るため、加入者の皆さん一人ひとりが健康の維持増進を心がけていただくことが大切です。国保の行う特定健康診査などは、毎年必ず受診するようにしましょう。

また、市では、医療費を削減するため、低価格で安全性や効き目は新薬と同等と認められている後発医薬品（ジェネリック医薬品）の利用を推進しています。医師や薬剤師と相談の上、ご利用ください。

そして、かかりつけ医を持ち、必要であればかかりつけ医から適切な医療機関の紹介を受けてください。同じ病気で医療機関の掛けもちをしない、休日や時間外の受診をなるべく避けるなど、ご協力をよろしくお願いします。



こんなときは忘れずに届け出をしましょう！

国民健康保険は、職場の健康保険などとは違い、加入するときも、脱退するときも、異動があった日から14日以内に世帯主が届け出をしなければなりません。

(届け忘れの多いケースは…)

●退職などで職場の健康保険(健康保険組合、共済組合など)をやめたとき

国民健康保険に加入する届出が必要です。届出が遅れた場合でも、加入する資格ができた月の分までさかのぼって国民健康保険税を納めていただくこととなります。

●就職などで職場の健康保険(健康保険組合、共済組合など)ができたとき

国民健康保険を脱退する届出が必要です。届出が遅れ、その間に国民健康保険証を誤って使ってしまった場合、国民健康保険で給付した費用は全て返却していただくこととなります。

こんなときは14日以内に届出を

	こんなとき	届出に必要なもの
国保に加入する	他市区町村から転入	印鑑、転出証明書
	職場の健康保険をやめた	印鑑、職場の健康保険をやめたことを証明する資格喪失証明書(やめた会社で作成)
	子どもが生まれた	印鑑、保険証、母子健康手帳
国保をやめる	他市区町村へ転出	印鑑、保険証
	死亡した	
	職場の健康保険に加入	印鑑、国保の保険証、職場の健康保険証
その他	市内へ転居、世帯や世帯主が変わった	印鑑、保険証
	保険証の内容を訂正する	
	就学などのため他市へ転出	印鑑、保険証、在学証明書
	保険証を紛失した	印鑑、身分を証明するもの